

幸田町帰宅支援マップ

◆ 町全域版 ◆

地震発生時で、公共交通機関が停止した場合等により、帰宅困難となった方を支援するためのマップです。万が一、帰宅困難者になってしまった際にご活用ください。

発行：幸田町総務部防災安全課
TEL：0564-62-1111 FAX：0564-63-5139

地図は平成30年1月現在です。

帰宅支援に関する情報

災害時に的確に行動するためには、正確な情報の入手と適切な判断が必要です。携帯電話・スマートフォンで確認できます。

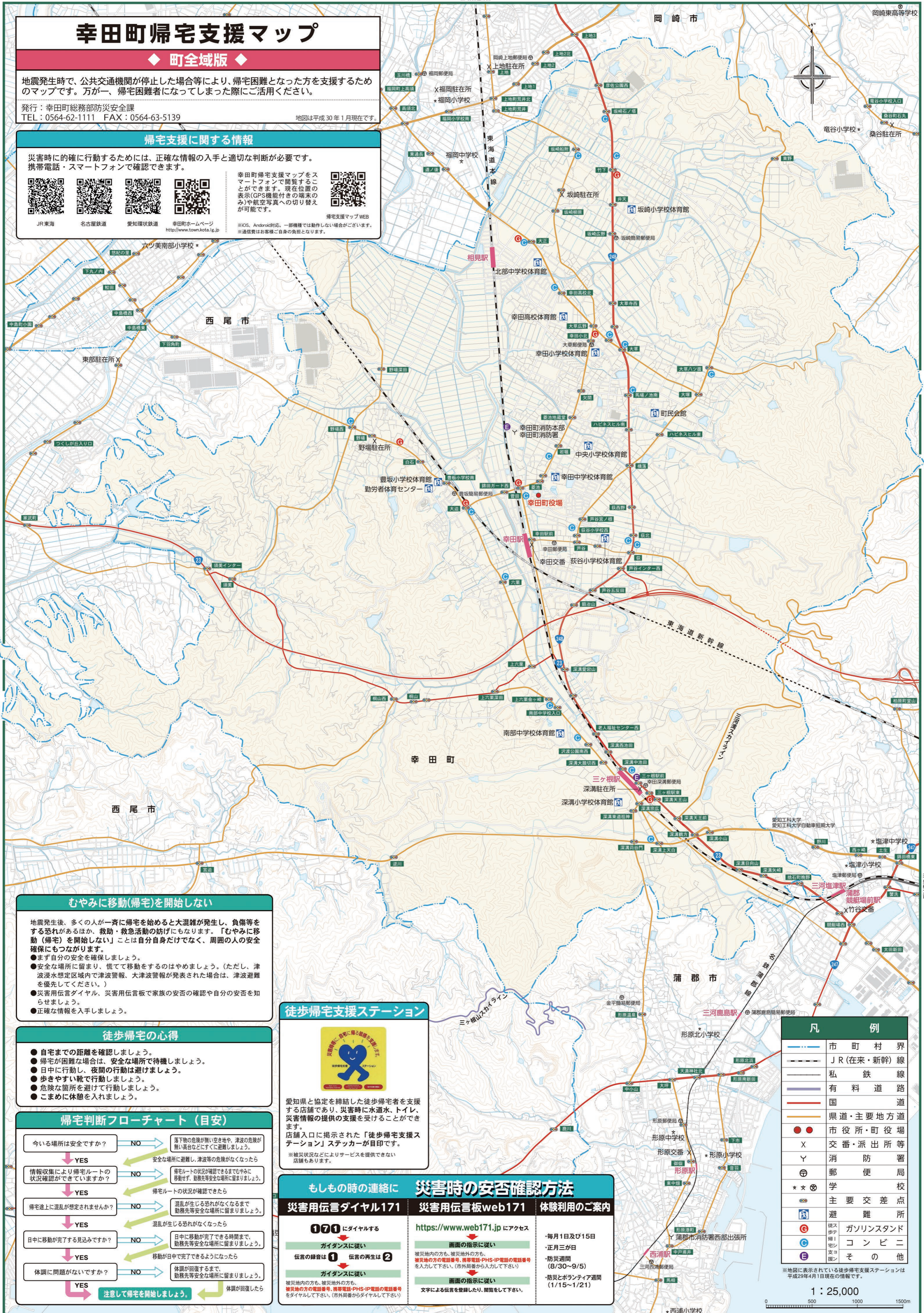


幸田町帰宅支援マップをスマートフォンで閲覧することができます。現在位置の表示(GPS機能付きの端末のみ)や航空写真への切り替えが可能です。



幸田町ホームページ
http://www.town.kota.lg.jp

※iOS、Android対応。一部機種では動作しない場合がございます。
※通信費はお客様ご自身の負担となります。



凡 例	
	市 町 村 界
	J R (在来・新幹) 線
	私 鉄 線
	有 料 道 路
	国 道
	県道・主要地方道
	市役所・町役場
	交番・派出所等
	消 防 署
	郵 便 局
	学 校
	主 要 交 差 点
	避 難 所
	ガソリンスタンド
	コ ン ビ ニ
	そ の 他

※地図に表示されている徒歩帰宅支援ステーションは平成29年4月1日現在の情報です。

1 : 25,000
0 500 1000 1500m

むやみに移動(帰宅)を開始しない

地震発生後、多くの人が一斉に帰宅を始めると大混雑が発生し、負傷等をする恐れがあるほか、救助・救急活動の妨げにもなります。「むやみに移動(帰宅)を開始しない」ことは自分自身だけでなく、周囲の人の安全確保にもつながります。

- まず自分の安全を確保しましょう。
- 安全な場所に留まり、慌てて移動をすることはやめましょう。(ただし、津波浸水想定区域内で津波警報、大津波警報が発表された場合は、津波避難を優先してください。)
- 災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板で家族の安否の確認や自分の安否を知らせましょう。
- 正確な情報を入手しましょう。

徒歩帰宅の心得

- 自宅までの距離を確認しましょう。
- 帰宅が困難な場合は、安全な場所で待機しましょう。
- 日中に行動し、夜間の行動は避けましょう。
- 歩きやすい靴で行動しましょう。
- 危険な箇所を避けて行動しましょう。
- こまめに休憩を入れましょう。

帰宅判断フローチャート(目安)

```

    graph TD
      Q1{今いる場所は安全ですか?} -- NO --> A1[落下物の危険が無い空地や、津波の危険が無い高台などにすぐに避難しましょう。]
      Q1 -- YES --> Q2{情報収集により帰宅ルートが確認できていますか?}
      Q2 -- NO --> A2[帰宅ルートが確認できるまでむやみに移動せず、勤務先等安全な場所に留まりましょう。]
      Q2 -- YES --> Q3{帰宅ルートが確認できた場合、帰宅途中に混乱が想定されませんか?}
      Q3 -- NO --> A3[混乱が生じる恐れがなくなるまで勤務先等安全な場所に留まりましょう。]
      Q3 -- YES --> Q4{日中に移動が完了する見込みですか?}
      Q4 -- NO --> A4[混乱が生じる恐れがなくなったら、日中に移動が完了できる時間まで、勤務先等安全な場所に留まりましょう。]
      Q4 -- YES --> Q5{体調に問題がないですか?}
      Q5 -- NO --> A5[移動が日中で完了できるようになったら、体調が回復するまで、勤務先等安全な場所に留まりましょう。]
      Q5 -- YES --> A6[体調が回復したら、注意して帰宅を開始しましょう。]
    
```

徒歩帰宅支援ステーション

愛知県と協定を締結した徒歩帰宅者を支援する店舗であり、災害時に水道水、トイレ、災害情報の提供の支援を受けることができます。店舗入口に掲示された「徒歩帰宅支援ステーション」ステッカーが目印です。

※被災状況などによりサービスを提供できない店舗もあります。

もしもの時の連絡に 災害時の安否確認方法

災害用伝言ダイヤル171

171にダイヤルする

ガイダンスに従い

伝言の録音は ① 伝言の再生は ②

ガイダンスに従い

被災地内の方も、被災地外の方も、被災地の方の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力して下さい。(市外局番からダイヤルして下さい)

災害用伝言板web171

https://www.web171.jp にアクセス

画面の指示に従い

被災地内の方も、被災地外の方も、被災地の方の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号を入力して下さい。(市外局番から入力して下さい)

画面の指示に従い

文字による伝言を登録したり、閲覧して下さい。

体験利用のご案内

- ・毎月1日及び15日
- ・正月三が日
- ・防災週間(8/30~9/5)
- ・防災とボランティア週間(1/15~1/21)

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地理情報)及び数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)を使用した。(承認番号 平29情使 第1228号)